



2022年5月26日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生
(コード番号 2412 東証プライム市場)
問い合わせ先 取締役常務執行役員 尾崎 賢治
(TEL. 03-6870-3802)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第27回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 本店所在地変更の件

現本社オフィスの契約期間が満了を迎えることを機に、都内の分散オフィスを統合し、業務効率化を図るため、当社の本社機能を東京都新宿区内に移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都新宿区に変更するものであります。なお、本店の所在地の変更は、2022年7月1日をもって効力を生じるものとして、附則にその旨を設けるものであります。当該附則はその効力発生日経過後に削除するものといたします。

(2) 株主総会資料の電子提供措置等の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に

限定することができるようにするため、変更案第 14 条（電子提供措置等）第 2 項を新設するものであります。

- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第 14 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>第4条～第13条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>第4条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p>第15条～第33条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第15条～第33条 (現行どおり)</p> <p>附則 <u>(本店の所在地に関する経過措置)</u> 第3条 (本店の所在地)の変更は、2022年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、期日経過後、これを削除する。 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> ①定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第14条 (電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 ②前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 ③本条の規定は、2022年9月1日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

3. 日程

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2022年6月28日(火曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2022年6月28日(火曜日) |

以上